

(陳受23第23号)

放射能被害から子どもを守るためのヨード剤の備蓄に関する陳情

受理年月日

平成23年 9 月26日

陳 情 者

吉祥寺東町 1 - 16 - 1
原 利子

陳 情 の 要 旨

このたびの東日本大震災を契機にした福島第一原発事故による放射性物質の広範な広がり、平成16年武蔵野市議会に、原発事故に備えて子どもたちのためのヨード剤を備蓄することを求め陳情が行われたときに想定していたものより、より大きいものです。

長い間不安の最大の対象であった浜岡原発は、現在停止中ですが、廃炉が確約されていません。また、エネルギーの原子力依存は終わらせるべきですが、現状はいまだ50基近く稼働しています。福島今回の例からも、どこの原発であろうとも、一たん事故となれば従来の想定を超える放射性物質の飛散と、食物、水を介した内部被曝の問題が、新たに課題化しています。

行政は、市民を、自己責任の範囲を超えたさまざまな事態から守る責務を負っています。その一つとして、乳幼児から小学校低学年児童を対象として、原子力発電に起因する万一の事態に備え、事態発生後最も早い時点で必要であり、かつ効果を発揮する、ヨウ化カリウムの備蓄を行ってください。